

伐ったら 植えよう！ 再造林！

～豊かな森林を守り育て次世代へ引き継ぐために～

- 森林には、「水を貯える」、「山くずれを防止する」、「生き物の暮らしを守る」などの大切な働きがあります。
- 伐採後、木を植えないでそのままにすると、土砂等が流出し、近隣住民に被害を与えるおそれがあります。



再造林されずに放置された森林



再造林された森林

どうして木を植える必要があるの？

なるほど！

- 伐採後の再造林は、県の条例において、森林所有者の努めとされています。
- 森林の恩恵を未来に引き継ぐために、伐採後は、木を植えましょう！

※再造林：スギなどの木を伐った跡地に再び木を植えて、森林を造成すること

◎立木を売りたいと言われたら？

Point 現地を見て確かめよう！

- ・ 伐採前に自分の所有する森林の樹種、林齢、面積などを確認する。
(県や市町村で確認できます)
- ・ 誤伐・盗伐を防ぐため、隣接地との森林境界を把握する。



Point 木の価値を知ろう！

- ・ 立木価格に関する情報は、林野庁ホームページに公表されています。

提示された額
(見積)は適正？



森林の売買・評価に関する情報

価格は、目安の金額(土地代は除く)になります。
それぞれの森林の樹種や生育状況により、価格は異なります。

価格

約120万円

※R7年3月公開情報より

〈1haのスギ山(50年生：400m³)の場合〉

検索はこちらから



Point 再造林の相談をしよう！

- ・ 伐採後は、スギなどの木が植えられないか相談をする。
(意欲と能力のある林業経営者は、再造林をオススメしています！)



◎再造林に支援はあるの？

最大120万円
の補助！

- ・ 再造林をする場合、以下の支援があります。

作業種	助成額
地拵え・植栽	約60～120万円/ha
下刈り	約10～20万円/ha

〈1ha当たり2,500本植栽する場合〉

※助成額は目安であり、現場の条件等によって異なります。

※詳しくは、以下相談窓口にお問い合わせください。

地拵え



植栽



下刈り



◎どこに相談すればいいの？

ぜひ相談を！



〈木の伐採や再造林の作業の相談〉

「意欲と能力のある林業経営者」に作業をお願いすることをオススメします。



検索はこちらから

【意欲と能力のある林業経営者とは】

- ・ 県内の林業事業体
- ・ 伐採・造林の行動規範を策定
- ・ 再造林に8割以上取り組む
- ・ 造林・保育の低コストに取り組む
- ・ コンプライアンスの確保 など



〈伐採や再造林の相談：県出先機関〉

事務所	TEL(直通)
① 鹿児島地域振興局	099-805-7361
② 南薩地域振興局	0993-52-1335
③ 北薩地域振興局	0996-25-5509
④ 始良・伊佐地域振興局	0995-63-8159
⑤ 大隅地域振興局	0994-52-2161
⑥ 熊毛支庁	0997-22-1133
⑦ 熊毛支庁屋久島事務所	0997-46-2253

※①～⑥の相談窓口：林務水産課

※⑦の相談窓口：農林普及課

お問い合わせ先

鹿児島県 環境林務部 森林経営課 計画指導係/森林育成係 鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-3360 FAX:099-286-5609 E-mail:keikakusidou@pref.kagoshima.lg.jp